

## ● 利用者登録料

利用区分		感染症ユニット 利用者登録料
獣医学科	感染症関連研究室 ※所属	4,000 円／人／四半期
	上記以外	1,500 円／人／四半期
獣医学科以外の学内利用者		1,500 円／人／四半期
学外利用者		5,000 円／人／年

+

利用区分		BSL3 ユニット 利用者登録料	電気代	BSL3 ユニット 使用実績に応じた 使用料
学内利用者	教員	25,000 円／人／四半期	50,000 円／ 人／四半期	徴収しない
	上記教員指導学生 ／研究員	5,000 円／人／四半期	徴収しない	
学外利用者	プロジェクト	75,000 円／四半期	徴収しない	10,000 円／人／日

利用者登録料は入退室カードの登録データをもとに、毎年 4 月 1 日を更新日とし、四半期ごとに上記の金額を請求します。学外利用者で当センター教員の共同研究者である場合、かつ教員立ち会いの元での一時使用に限り、利用者登録料を課金いたしません。学外利用者が単独で利用者登録(入退出カード作成を伴う)を希望される場合は、学外利用者登録料のお支払いをお願いします。学外者のお支払い方法については CADIC 事務までご相談ください。

BSL3 施設を授業等教育目的あるいは安全・保守管理目的で利用する場合は課金いたしません。

※感染症関連研究室は以下の 5 つの研究室とします。

獣医微生物学研究室  
獣医公衆衛生学研究室  
産業動物衛生学研究室

産業動物伝染病防疫学研究室  
獣医寄生虫病学研究室

## ● 一時使用料

学外者が研修や講習会等で一時的に使用(1 日以上)する場合は、登録料として 1,500 円／人／研修会を請求する。ただし、研修会費等を別途支払う場合は請求いたしません。

## ● 特定機器利用にかかる使用料

以下の機器については、使用記録をもとに使用料を四半期ごとに算出し、それぞれの利用者(学内の場合は利用者が所属する研究室)に請求いたします。

### (感染症ユニット内設置の機器)

No.	機器名	設置場所	使用料(円)	
1	シークエンサー	V508	300	/ 試料
2	リアルタイム PCR (QuantStudio3, QuantStudio5)	V508 K204	1,080	/ プレート
			150	/ 8 連チューブ
			500	/ ラン
3	ABSL2 施設(マウス・ラット)	第 I・第 II 動物実験室	100	/ ケージ / 日 (アイソレーター利用)
			20	/ ケージ / 日 (アイソレーター利用なし)
4	ABSL2 施設(鶏・ウサギ)	G110	300	/ 日(実験室使用)
			50	/ ケージ / 日 (アイソレーター利用)
5	MALDI バイオタイバー	K207	1,000	/ 枚(プレート使用)
			60	/ 試料
6	超低温槽	V501	5,000	/ 引出 / 年
7	全自動核酸抽出装置	V501 K203	50	/ 試料
8	ChemiDoc touch 写真プリンター	V501	100	/ プリント
9	デジタル PCR	V508	250	/ 試料
10	フローサイトメーター(Attune NxT)	V508	600	/ 回
			150	/ 100ml(廃液量)
11	ホログラフィック顕微鏡	F415	5,000	/ 四半期 / project
			500	/ 日(CO <sub>2</sub> ガス使用)
12	<i>in vivo</i> イメージング装置	F410	10,000	/ 四半期 / project

【ご利用について】利用時間は平日 9:00-17:00 です。獣医棟3階感染症ユニットのご利用が無い利用者は、ユニット利用登録料のお支払いおよび安全講習会の受講が無くても、上記の使用料のみで本機器をご利用いただけます。消耗品、試薬は利用者負担となります。

【必要な手続き】ご利用の 1 週間前までに「感染症ユニット利用申請」に必要事項を記入したものをユニット管理室までご提出ください。当機器で病原体、遺伝子組換体が含まれるサンプルを扱われる場合は、大学の教育訓練の受講や諸届けが必要となりますので、管理室までお問い合わせください。初めてご利用される場合は、研究室の管理担当者と直接打ち合わせをした上で、予約システムからご予約ください。

### ● 感染動物実験室(ABSL2)利用にかかる使用料(年間契約の場合)

使用料を四半期ごとに算出し、それぞれの利用者(学内の場合は利用者が所属する研究室)に請求いたします。

	使用料(円)			
	室料 (/day)	アイソレーター (1 台/day)	安全キャビネット (/day)	合計 (/day)
第 I 動物実験室	120			120
第 II 動物実験室	210	160		370
第 I+II 動物実験室	330	160		490
第 III 動物実験室	150	160	235	545

【ご利用について】利用者は、ユニット利用登録料のお支払いおよび安全講習会の受講をお願いします。第 I および第 II 動物実験室では、室料の負担なくご利用いただくことも可能です。動物の飼養および動物実験に係る消耗品、試薬等は利用者負担となります。

【必要な手続き】ご利用に際しては、事前にユニット管理室に施設の利用状況をお問い合わせください。ご利用の 1 週間前までに「感染症ユニット利用申請」に必要事項を記入したものに、宮崎大学動物実験委員会において承認を得た「動物実験計画書」および「動物実験計画審査結果」の写しを添えて、ユニット管理室までご提出ください。当施設で病原体、遺伝子組換体を扱われる場合は、大学の教育訓練の受講や諸届けが必要となりますので、研究推進課研究安全係までお問い合わせください。